

令和7年12月分

1. 受付件数について

わが町提案（要綱第2条、第4条第2項）	問い合わせ等文書（要綱第4条第3項）	計
1件	0件	1件

2. わが町提案への回答について

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
12月8日	コンビニ交付サービスの拡充について	現在、熊取町ではマイナンバーカードを使用してコンビニ交付サービスを利用する場合、住民票・印鑑証明・戸籍謄本は取得できますが、課税(非課税)証明書は取得できません。子供の児童手当や各種申請で必要な場合は窓口に出向く必要があります。平日の日中仕事の町民はわざわざ休みを取っていくか、代理人の手続きが必要です。また、手数料も窓口手数料(100円高い)が必要です。そのため、システムを改修して『課税(非課税)証明書』についても、コンビニ交付サービスの対象としていただきますようお願いします。	<p>この度は、ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>ご提案の課税(非課税)証明書をコンビニエンスストアで交付できることは、便利であることは認識し、住民票等のコンビニエンス交付の導入時に検討しましたが、マイナンバー制度による情報連携により証明書等の添付書類の省略化が各種の行政手続きにおいて図られ、とりわけ課税証明書の交付件数は減少している状況から、コンビニエンス交付の対象外となったものです。</p> <p>また、現在も国が進める各種行政手続きの利便性向上と行政の効率化の実現のため、証明書類等が省略となるオンライン化の情報連携は拡充し、課税証明書の交付件数は大幅に減少している状況となっており、さらにシステム運用等の多くの費用も必要であり、今後の国の方針性も含めた検討の結果、課税証明書をコンビニエンスストア交付の対象とする結論には至っておりません。</p> <p>なお、町ホームページに記載のとおり、郵送での証明書交付も可能となっていますので、ご利用いただきますようお願いいたします。</p>	税務課